

容量市場における週間断面の 需給状況周知について

2019年11月14日

調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 事務局

- 第42回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会(2019年8月27日)において、週間～前日計画受領前において広域的な予備率8%未満（以下、広域予備率8%未満）の場合、その事実を周知することによって、主に発電事業者に「バランス停止機を起動（準備）」「揚水発電機の発電容量確保（上池へのポンプアップ）」することを促すこととした。
- 今回、この週間～前日計画受領前における周知の際の名称（バランス停止機起動準備予報と仮称）について整理した。

（参考）予備力（予備率）の考え方（補足）

13

- 「バランス停止機を予備力計上に含めない」案①の場合、週間計画断面での予備率は「週間計画（バランス停止）のまま、実需給をむかえた場合の予備率」であることを周知する必要がある。
- 具体的には、週間計画断面の予備率で需給ひっ迫のおそれの判定をした場合、「週間計画のままだと、必要予備率を下回る可能性がありますので、バランス停止を行っている発電機は全台起動の準備をしてください」という警報的な意味合いとなる。そして、実需給の予備率が上昇することが期待される。
- 一方で、「需給ひっ迫のおそれ」という周知は、需要家に対する節電要請とも受け取られる可能性がある。
- 以上のことから、週間計画断面において前ページの案①の予備率で判定する場合、「需給ひっ迫のおそれ」という周知ではなく、「バランス停止機起動準備予報」（仮）の周知などのように、名称を区別した方がわかりやすいか。

- 第42回本委員会では、名称について、防災気象情報のような出し方も参考になるのではというご意見を頂いた。

【第42回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会(2019年8月27日)議事録抜粋】

『(略) 判定後の周知方法に関して、やはり世の中にどのようにアラームを出していくかというのは非常に重要なポイントだと思っておりどこまで参考になるかということもある。今回12ページの中に名称等は工夫したほうが良いとある通り、最近よく出ている危険度の高まり度合に応じて段階的に発表されてる防災気象情報のような出し方も1つの参考になると思うし、でんき予報出す際に予備率、使用率で色を変えたりといった工夫もあり、その辺に関しては一般送配電事業者との表現方法の整合性もしっかりとっていかなくてはいけないと考えている。』(花井委員)

- 第42回本委員会において、容量市場開設後における需給運用としては、広域予備率8%未満と見込まれる場合に需給ひっ迫のおそれと判定し、バランス停止機の起動（準備）・並列、発動指令電源の発動、電源の掘り起こし等を順次実施することとしている。

需給ひっ迫のおそれの判定基準（まとめ）

3

- 広域予備率（ブロック予備率の場合含む）が8%を下回ると見込まれ、需給ひっ迫のおそれとなった場合は、まず計画停止の変更やバランス停止機の起動並列などの容量市場のリクワイアメントによって予備率の改善を実施する。
- バランス停止機の起動並列によっても、なお予備率が8%を下回ると見込まれる場合、発動指令電源を発動させ、予備率を改善する。発動指令電源により最大3%の予備率改善が見込める。

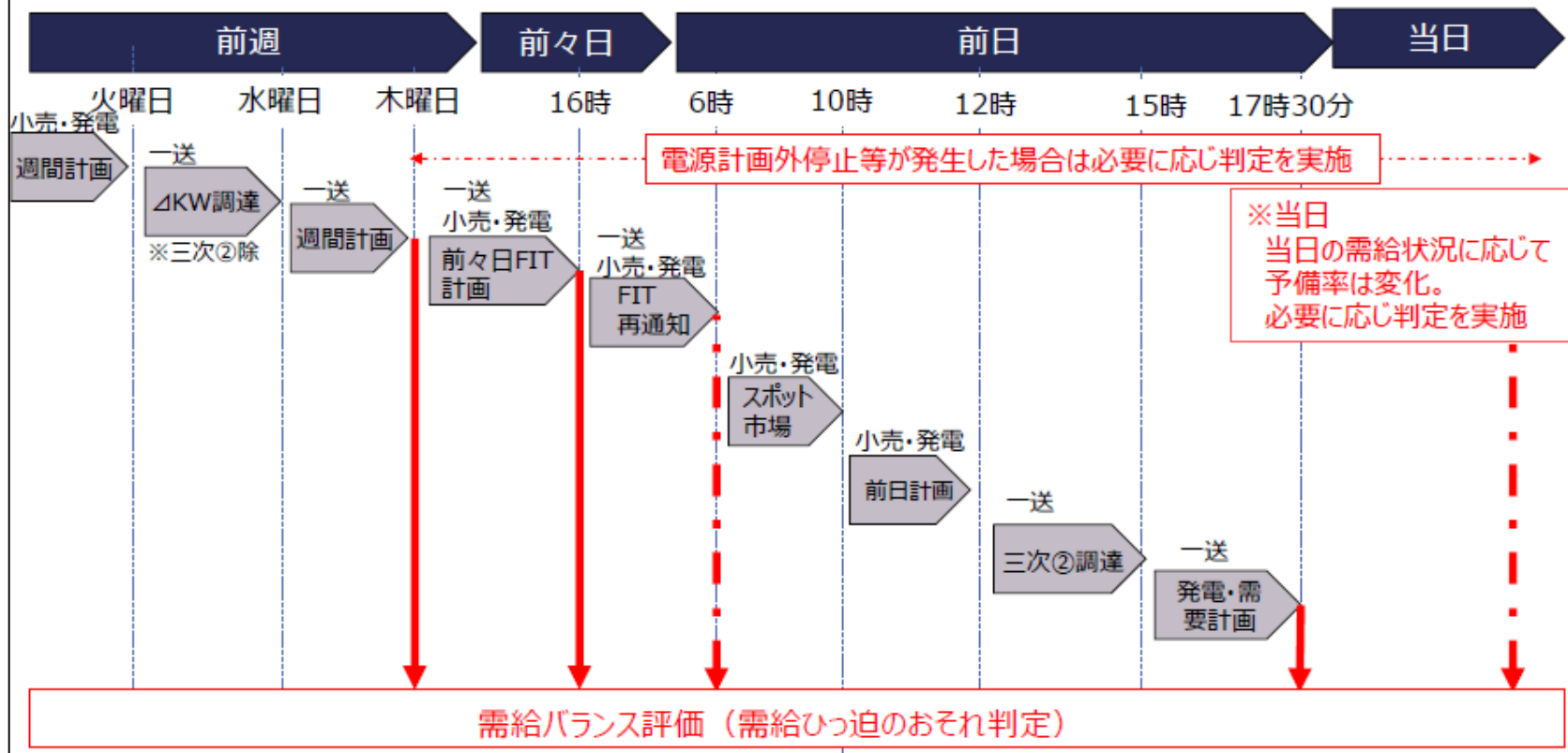
広域予備率※	対応内容
8%未満と見込まれる場合	<ul style="list-style-type: none">● 需給ひっ迫のおそれ判定・周知① バランス停止機の起動（準備）・応札② 発動指令電源の発動 <hr/> <ul style="list-style-type: none">● 電源掘り起こし● 計画停止の中止再要請

※連系線分断時はブロック予備率

需給バランス評価 (需給ひっ迫のおそれ判定) のタイミング

21

- 需給バランス評価のタイミングにおいて、基本的に需給ひっ迫のおそれ判定を実施することとなるか。
- 具体的には、前週木曜日に翌週の需給バランスを評価し、その後の追加的な計画外停止等の発生時に必要に応じ評価してはどうか。また、前日スポット市場の前 (例 ; 前々日のFIT特例①の配分時など) に再評価してはどうか。
- 前日の前日計画受領以降は、需給状況の変化等を踏まえ、30分コマ単位で、より精緻に評価することとなる。



- 気象庁は、大雨や暴風などによって発生する災害の防止・軽減のため、「気象警報・注意報」や「早期注意情報（警報級の可能性）」、「気象情報」などの防災気象情報を発表している。
- 電力需給の状況についても、「需給ひっ迫のおそれ」の前段階としては、「注意報」・「早期注意情報」クラスがよいか。

気象庁における防災気象情報

特別警報	大雨(土砂災害、浸水害)、暴風、暴風雪、大雪、波浪、高潮
警報	大雨(土砂災害、浸水害)、洪水、暴風、暴風雪、大雪、波浪、高潮
注意報	大雨、洪水、強風、風雪、大雪、波浪、高潮、雷、融雪、濃霧、乾燥、なだれ、低温、霜、着氷、着雪
早期注意情報 (警報級の可能性)	大雨、暴風(暴風雪)、大雪、波浪

- 週間～前日計画受領前における広域予備率 8 %未満時の周知の案を示す。
- 発電事業者に対し、需給が厳しく需給ひっ迫のおそれにある可能性のあることを発信し、「需給に関する注意喚起」として、「需給注意報」という名称で、関係事業者に注意を促していくことどうか。

週間～前日計画受領前までの周知名称（案）

周知名称(案)	理由	考察	判定
バランス停止機 起動準備予報	<ul style="list-style-type: none"> • バランス停止機の起動（準備）を促すことを端的に表す。 	<ul style="list-style-type: none"> • 揚水発電機に関しても上池に水をポンプアップして発電準備を促すことが分かりにくい。 	△
発電準備予報	<ul style="list-style-type: none"> • 需給ひっ迫のおそれがある日に向けて、発電準備を促すことを端的に表す。 	<ul style="list-style-type: none"> • 発電事業者への注意を促すという点では適切か • 「予報」とすると前もって準備をしなければならない確率を提示するといった意味ととらえられるおそれがあることから、今回の使用方法にそぐわないか。 	△
需給注意報	<ul style="list-style-type: none"> • 「需給」が厳しい状況が想定されることから、注意報を発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> • 次段階の「需給ひっ迫のおそれ」「需給ひっ迫警報」と言葉をそろえて意識づけを行うか。 • 「注意」という言葉で意識をむけることができる。 • 言葉だけでは、何を実施するかわからないことから、説明を実施する必要がある。 	○
需給ひっ迫注意報	<ul style="list-style-type: none"> • 需給ひっ迫のおそれとなる可能性が高いことを発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> • その後、前日断面でひっ迫のおそれがなくなる場合もあることから、週間断面でひっ迫の表現を使用するのはミスリードとなる可能性があるか。 	△

- 週間～前日計画受領前に広域予備率が8%未満となった場合は、広域機関が「需給注意報」を発信する。
- 前日計画受領前以降で、広域予備率が8%未満となった場合は、広域機関が「需給ひっ迫のおそれ」を発信する。

周知名称	発令時期・予備率	目的
需給注意報	【発令時期】 <ul style="list-style-type: none"> 週間～前日計画受領迄 【広域予備率】 <ul style="list-style-type: none"> 予備率で8%未満 	【発電事業者】 <ul style="list-style-type: none"> バランス停止機の起動（準備）を促すこと 揚水発電機において上池へのポンプアップを促すこと
需給ひっ迫のおそれ	【発令時期】 <ul style="list-style-type: none"> 前日計画受領後 【広域予備率】 <ul style="list-style-type: none"> 予備率が8%未満 	容量市場におけるリクワイアメントが「平常時」から「需給ひっ迫のおそれがあるとき」に切替わったことを周知すること。 【発電事業者】 <ul style="list-style-type: none"> 稼働可能な計画となっている電源等について、バランス停止機においては起動（準備）、揚水発電機においては上池へのポンプアップを行うことで、小売電気事業者との契約により電気を供給すること、若しくは、卸電力市場・需給調整市場に応札すること。